

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 30 年 10 月 16 日（火）13 時 30 分～14 時 38 分

場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 19 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

前回の協議会以降、一部の委員の方に交替がございましたので、新しい委員の方をご紹介させていただきます。

本日は所用により、欠席されてございますが、金沢地方気象台長の須田良久委員にご就任いただいております。

また、本日は、志賀原子力規制事務所の野中所長にご出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。

竹中副知事

それでは、私の方から開会のご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ではございますけれども、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

志賀原子力発電所でございますけれども、原子力規制委員会におきまして、法律に基づく審査会合が行われ、現在、敷地内にある 21 本の断層のうち、北陸電力が選定した 5 本の断層の活動性につきまして、審議が行われております。

また、先月の 21 日に開催された審査会合では、北陸電力から、残る 16 本の断層を評価対象とするかどうかの説明が行われ、規制委員会からは、考え方が資料に記載されていないなど資料の不備が多いといったような厳しい意見が出されたと承知しております。北陸電力には、この件に関しても適切に対応していただくと同時に、規制委員会には、科学的な根拠に基づきまして、厳格な審査を行っていただき、地元住民はもとよりでございますけれども、国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと思います。

本日は、定例でございますけれども、「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、そして「温排水影響調査結果」の四半期報告及び年報についてご審議いただくこととしております。

| | |
|------|---|
| | <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。</p> |
| 議長 | <p>それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。最初に、議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況等につきまして、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p> |
| 北陸電力 | <ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成30年度第1四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 |
| 議長 | <p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>モニタリングポストの浸水の件ですが、モニタリングポストは非常に重要な設備なので、これが雨水で浸水したことは、安全管理上問題があると思うんですけども、これは過去に経験していない豪雨ということで、今年は過去に経験していないような風とか雨とかありましたので、やはりこの経験を活かして、台風あるいは大雨など従来の想定を超えた場合でも、こういう重要な安全設備の機能が果たせるのかどうかもう一度よく点検していただきたいと思います。これは質問と言うか、意見です。</p> |
| 議長 | <p>北陸電力から、何かありますか。</p> |
| 北陸電力 | <p>今ほどいただきましたご意見は賜りました。設計上超えているかどうかではなく、運用上につきましても、自然災害に対しても十分に配慮していくということでございますので、そのように対応してまいりたいと思います。</p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。他にございますか。</p> |

委員

北陸電力に回答を求めるわけでもございませんけれども、これは県民を代表して、強く要望したいということでお聞きしたいと思います。ただいま説明していただいた資料の中には、説明はありませんでしたけれども、9月22日の新聞報道によりますと、先ほどの竹中会長のご挨拶の中にもありましたけれども、9月21日に開催されました原子力規制委員会の志賀原子力発電所2号機への新規制基準に係る適合性審査会合において、敷地内の断層の活動性を判断する評価対象の断層を審議することとなっております。おりましたけれども、内容の議論に入れず、規制委員会から、論外または質問の無駄との報道もあったというふうに載っております。また、規制庁の職員からも、評価対象の断層を満足するに当たっての考え方が資料に記載されていない、議論するに値しない、ちゃんと議論できるレベルの資料に仕上げしてほしいともありました。石渡委員からも、普通は会合を重ねるごとに充実した資料になっていくが、今回のことを反省し、作り直してもらう必要があるなど、資料の不備を指摘されており、断層の活動性に関する議論が行なわれなかったとのことでもあります。この報道にも私もちょっと驚いているところでありますが、一方で、原子力本部長も資料に丁寧さが欠けていた、反省すべき点が多かったとのことではありますが、資料は十分に検討されていたのか、あるいは、審査会合に臨む北陸電力の取り組み姿勢に問題がなかったのかとも問われています。そうした今回の対応は、県民に不安を与えることに繋がりがねないと思っております。新規制基準への適合性審査を求めている北陸電力は、規制委員会の評価を受ける立場にあるわけですから、それに応えるだけの科学的なデータや根拠をしっかりと示す必要があると思います。北陸電力には、今後とも、県民に不安を与えることのないよう、全社をあげて取り組み、規制委員会に説得力のある資料を提出し、しっかりと審査会合に臨んでいただきたいと思います。これは私からの要望でございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。回答はいらないとのことでしたが、北陸電力から何かありますか。

北陸電力

北陸電力の土木部長の小田でございます。今回の審査会合につきましては、地元の皆様に変なご心配をおかけいたしました。本当に申し訳ございませんでした。我々といたしましては、審査会合での厳しいコメントをしっかりと真摯に受けとめまして、今後でございますが、やはり規制当局の方にしっかりと納得いただけ

| | |
|-----|--|
| | <p>るように、全社をあげて対応を強化して取り組んでまいりたいと思っております。今後とも引き続きご指導等よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>しっかりと対応していただきたいと思っております。他にございますでしょうか。</p> |
| 議長 | <p>他にないようですので、次の議題に移りたいと思います。引き続きまして、議題（２）から（５）につきまして、一括してご審議をいただきたいと思っております。議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成２９年度年報（案）及び議題（３）の同報告書平成３０年度第１報（案）、議題（４）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成２９年度第４報（案）及び議題（５）の同報告書平成２９年度年報（案）について、事務局から説明してください。なお、これらの報告書（案）につきましては、去る９月３日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。では説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成29年度年報）（石川県）」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成30年度第1報）（平成30年4月～6月分）（石川県）」を用いて説明 ・「No.4 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成29年度第4報（冬季））（石川県）」を用いて説明 ・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成29年度年報）（石川県）」を用いて説明 |
| 議長 | <p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> |
| 議長 | <p>よろしいですかね。特にないようですので、議題（２）から議題（５）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認をすることとさせていただきます</p> |

| | |
|-------|--|
| 議長 | <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の野中所長からご説明をお願いいたします。</p> |
| 規制事務所 | <p>・「No.6 志賀原子力発電所に対する保安検査結果等の概要（平成30年度第1四半期）」を用いて説明</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> |
| 議長 | <p>違反事項等もなかったとのことですが。よろしいですか。他に何かありますでしょうか。それでは特にないようですので、最後に私の方から一点だけ北陸電力に確認したいと思います。</p> <p>先ほど片岡委員からもありましたように、今年は自然災害が多発しております。9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震、震度7でしたけれども、泊原子力発電所がブラックアウトによりまして、外部電源を喪失するという事態になっておりました。一方、現在、北陸電力では、七尾大田火力発電所の2号機がタービンの故障で長期停止が予想されていると思います。そんなことを踏まえまして、志賀原子力発電所では、外部電源を喪失する事案としてはどのような場合が考えられるのか、また、外部電源が喪失した場合、どのようになっているのかを確認したいと思います。</p> |
| 北陸電力 | <p>北陸電力の原子力本部長の上野でございます。ただいまのご質問ですが、外部電源の喪失事案にどのようなものがあるかということでございますが、私どもの原子力発電所には、3ルート5回線の送電線がありますが、送電線が故障したときに外部電源の喪失するときでございますが、では、どのようなときに故障するかということですが、例えば、北海道のような大規模な地震ですとか、地滑りですとか、そういったことで送電線が故障したときに外部電源が喪失することとなります。では、外部電源が喪失した際、どのような対策をとっているかでございますが、私どもの原子力発電所の場合は、原子炉建屋の中に、建設時から非常用ディーゼル発電機というものを整備いたしております。もし、外部電源が喪失いたしますと、この非常ディーゼル発電機が自動的に立ち上がりまして、原子炉ですとか燃料プールの冷却等の必要な機器に対して電力を送るシステムになっております。あと、福島事故が起こりましてから、その後の過酷事故対策という形で、私</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>どもはさらに非常用ディーゼルのバックアップ電源といたしまして、例えば、高圧電源車や大容量ガスタービン発電機等といったものも発電所内に準備してきておりますので、非常用電源が万が一に動かない場合に備えましても、電力供給はしっかりできると考えております。</p> <p>最後ですが、北海道の地震がございましたので、国の指示で検証委員会が進められていると思いますので、軽々な発言はできないのですけれども、私どもの北陸のエリアに関して申し上げますと、火力発電所は福井、石川、富山に分散されていますし、水力発電所も同様でございます。あわせまして、私ども中日本、西日本のエリアとは交流連携がされており、地域間連携線で繋がっておりますので、こういったことから、私どものエリアでは、北海道胆振東部で起こったような道内の全道停電といったような事象については、比較的起こりにくいのではないかと考えております。以上です。</p> |
| 議長 | <p>はい、ありがとうございます。非常用ディーゼル発電機と大容量のガスタービン発電機とおっしゃいましたけれども、燃料は軽油ですね。</p> |
| 北陸電力 | <p>その通りです。</p> |
| 議長 | <p>軽油ですから、燃料補給がなされるまではどれくらい保ちますか。</p> |
| 北陸電力 | <p>非常用ディーゼル発電機の燃料等につきましては、原子炉建屋のすぐ側に大きな軽油タンクを設置しておりますので、7日間分準備がございます。</p> |
| 議長 | <p>1週間程保つということですね。はい、ありがとうございます。</p> |
| 議長 | <p>それでは、これをもちまして本日予定しておりました議題等の審議を終了させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>お手元に資料No.7として配付しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ</p> |

| | |
|----|--|
| 議長 | <p>ジ上に公開いたしております。以上でございます。</p> <p>以上で、本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p> |
|----|--|